

第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、ご案内のお時間より少々早いのですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから平成29年度第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。委員の皆様にはご多用のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は大粒来委員が所用のため欠席でございますが、10名中9名の委員にご出席していただいております、本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日はお手元の次第2ページ目の出席者名簿のとおり、事務局の職員及び現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介を割愛させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、次第にありますとおり、1、いわて環境の森整備事業の施工地審査について、2、県民参加の森林づくり促進事業の企画審査について(第2次募集分)となります。3として県民参加の森林づくり促進事業(森林・山村多面的機能発揮対策事業)についてでございます。4としてその他を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以降の進行は岡田委員長をお願いいたします。

(岡田秀二委員長) 皆さん、おはようございます。朝早くからありがとうございます。

私たちのこの審査あるいは評価の内容というのは、例えばなのですが、先週の5日、6日の福岡、長崎の大変な雨量ですね、24時間雨量で550ミリという、それずっと降りっ放しなのですよ。時間雨量で最高は、つい最近のところ130ミリを超えている、そういう観測地もあって、とてもとても森林がいわば山地を雨量のダムとして治めていくという、そのレベルを超えていますから、専門家は例えば土砂崩壊みたいな言い方ではなくて、もう山腹崩壊だという、そういう言い方をきちっとしてくださいというようなことも言っているのですけれども、ジャーナリズムは余りきちっとした理解のもとではなく、森林の整備がよろしくないというようなことも逐一いろんな放送局ではやっぱり言われることがあって、森林に対する関心、あるいは具体的には洪水災害と流木が起こすところのさまざまなこと、さらに大きくしていったのではないかと、そんな側面が物すごく強く言われていまして、山の管理に対する関心というのは一層大きくなっているということはもうはっきりしていますので、そういうことも含めて我々しっかりときちっと責任を持った視点から評価をし、話し合いもしたいなど、このように思っています。

それにしても、今回わずか2時間の中で盛りだくさんのことがありますので、早速進めてまいりたいと思います。これは、いつもどおりの審査でございます環境の森の施工地審査、ご提案をお願いいたします。

(木戸口林業振興課主任主査) 【資料No. 1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) 大変ありがとうございました。トータルでは、そこにありますように100ヘクタールを超える面積が今回対象になっています。割と大きな面積が出てきているというのが特徴かなというふうに思います。一部保安林であったり、あるいは追加申請のところで少し対象年齢を超えるものが出てきたり、いろいろ少し考慮しなければいけない点はありますが、面積がふえることについては我々としては大変嬉しいなと思っております。

ご質問、ご意見はありますか。

(國崎貴嗣委員) 整備自体はやったほうがいいと思っていますということで、確認を3つさせてください。

1つ目は資料の11ページ、受付番号17—017、盛岡市新庄のところなのですが、これ事業体さんが花巻市森林組合になっていて、こういった場合というのは機械とかを持ってくる輸送料みたいなのがその分かなり増しになってしまうのかなと思うのですが、そういった場合は何か補助しているのか、それはもう組合さんのほうで持ち出しなのか。多分所有者の方が今花巻かなんかに在住の方で、こういう依頼になったと思うのですが、そういったときに機械の輸送費とか、そういうふうな何か補助のようなものがあるのかなのかということを確認したいというのが1点でございます。

それから、23ページ、受付番号17—023、金ヶ崎町のものなのですが、これ小山田委員さんとちょっと始まる前に雑談的にこれ何だろうねということで気にしていたのですが、高齢級林分で平均樹高が13.3メートル、林齢が59年生で13メートルというのは、ちょっとにわかに信じがたいような低い値だと思うのだけれども、これは一体何なのか。要は極端に土地の生産力が、地力が低過ぎるということでこうなっているのか、それとも例えば雪害とかで折れなかったのだけれども、幹曲がり激しくて下層木みたいなものが物すごく多いのでこうなっているのか、そのあたりちょっと補足情報をお願いしたいということでございます。

それからもう一つは、43ページですね、受付番号17—033、二戸市のものですが、これ除伐まで実施しているということなので、要はここで確認したいのは、整備自体はやっていただきたいのですが、当該森林も長期間整備が行われていないということで、ただ除伐までやっているのだから長期間というのはどうかと思ったので、こういった場合の長期間というのはどのぐらいの期間を指しているのか。私の感覚では、この写真を見ると多分除伐にあわせてスギも一部切ったのかなというふうに思われるので、そうすると多分10年以内に除伐はやっているということだと考えると、それは長期間なのだろうかということで、その用語ですね、長期間という用語というのをどのように捉えればよろしいのかということをお教えいただきたいというのが3つ目でございます。

以上3点、よろしく申し上げます。

(岡田秀二委員長) 申し上げます。

(木戸口林業振興課主任主査) まず、1点目の17—017ですけれども、委員ご指摘のとおり所有者の方が花巻市森林組合の組合員さんということで、花巻市森林組合からの申請となっております。機械ですね、チェーンソーとかの輸送の分、かかり増しの経費として見るのかということなのですけれども、こちらは森林組合さんの企業努力ということで、標準単価的にはその分に見ることができないので、組合員さんの努力に任せております。ただ、こちらとても山奥で、作業をするときに車で行けるところから500メートル以上離れている場合には、その分の歩く分の経費というのは上乘せで見ることが出来ますので、実際整備することになったときには、もしかすると歩いていく分のかかり増し経費というのが発生するかもしれません。

2点目の17—023の高齢級の林分につきましては、きょう現地機関、県南広域振興局の林務部のほうから担当の方がおみえですので、そちらの方のほうから現地を見た感想なり、お話ししていただきたいと思います。

(赤座県南広域振興局林務部主査) 県南広域振興局の赤座です。よろしく申し上げます。

指摘どおり、平均胸高直径17.8センチに対して平均樹高が13.3メートルで、確かにこれ低いです。写真で見るとおり、私も現地行ったのですが、もっと樹高はありました。それで、きょう標準地調査野帳を持ってきていませんので、きょう戻ってもう一度標準地調査野帳と事業体のほうに確認してみます。よろしく申し上げます。

(木戸口林業振興課主任主査) あと、3点目の20年生の森林の申請ですけれども、こちらやはり除伐までということだと、長期間と言いつつも10年くらいの期間、何も手入れされていないということで、ほかの高齢級のものと比べるとはるかにスパンが短いということになりますけれども、ここで1回手を入れることによって、あと20年間は協定上、自分での手入れはできるのですけれども、皆伐ができないということになりますので、20年後を期待して、公益的機能もさることながら、20年後に所有者さんがもし経済的な活動もしたいなということであれば、そのようなこともしてほしいなと思つての申請ということになります。

(國崎貴嗣委員) 今の17—033ですけれども、整備自体はやっていただきたいですし、逆に今後の整備というのが余り期待できないということであれば、これは若い林ですので、ここはよほど地力が低いということでなければ、本数で5割ぐらい切っても5年か6年ぐらいでまた閉鎖してしまうと思うので、可能な限りここはちょっと強めに、もういっぱい

いっぱい、無理のない範囲ではありますけれども、ちょっと多めに切っていただいと
うふうにしたほうがいいかなというふうに思います。若い林はどうしても林冠閉鎖早い
ので、そのあたりを考慮して整備を設計していただくとありがたいなと思います。

以上です。

(木戸口林業振興課主任主査) ご助言ありがとうございます。きょうは二戸から担当者
2名ほど来ておりますので、事業体のほうに伝えてもらうようによろしくお願
いしたいと
思います。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(吉田敏恵委員) 基本的にはいいと思うのですけれども、必要性のところ
で、ちょっと
記述であれっと思うところが何点かあるので。

まず、23ページのところなのですけれども、事業実施の必要性の箱の2つ目の森林所有
者が5人のうち3人は女性だから厳しい状況なのだと、性別で別に女性だからという書き
方は、これ今まで気にして見たことがなかったのですけれども、消極的だとか、経済的理
由だとか、高齢だとかと、その辺の理由はわかるのですけれども、女性だからというのは
余りことさら書く必要はないのではないかなというふうに思っています。

それからあとは、35ページのほうの必要性のところはちょっとうれしいなと思
いました。
本事業で整備されて、そのことで大変感動して、仲間に声をかけて申請に至ったという、
やっぱりこういうこともふえていってもらわないと困るなと思ったので、ここにつ
いては
よかったなというふうな感想です。

それから最後、47ページのほうの追加の所有者のことなのすけれども、これもそう
いう目で見ると持病があるとかと、そこまで書く必要があるのかとか、何かそ
まで個人的
なことを書いて、プライベート過ぎることはちょっと書かないほうがいいのではない
かな
というふうに感想として持ちました。

以上です。

(木戸口林業振興課主任主査) 済みません、女性であるとか、持病であるとかとい
うのは、何とかこの施工地を通していただきたいという事業体さんとか担当者の思
いが強過ぎ
たというか。ということだと思ふのですけれども、決して女性だからできないとい
うふう
に差別したものではないので、そこは熱意のたまものということでお許しいただ
ければ
な
と思います。

自力といったときに、本当に所有者さんが自分でできるのかというところを言
っている
のでであると思ふので、自分でできない場合は森林組合さんですとか、民間の
事業体
さんに作業委託するという方法もあるかと思ふのですけれども、それも経済
的な理
由でできない

ということもあるので、今回の申請に至ったということでもあります。

それから、2点目の質問の宮古の音部なのですけれども、ここは結構波及効果が目覚ましいところでありまして、またこちらから申請上がってきたなということで、私も調書のほうで説明するときに、この波及効果というところを皆さんにも知っていただきたくて、説明のところでも触れさせていただきました。今後とも事業体さんに頑張っていただきたいと思っております。

あと、調書の書き方につきましては、個人情報というところには今後の書き方で気をつけていきたいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) 17—026とか66年生という、相当、本来だと伐期に近いような年数を経ているこういう森林だと、例えばA材利用できそうなものが混じったりしていた場合、例えばですけれども、ほとんどないと思えますけれども、何かちょっと成長が極端にいい場所で、結構これはいけるのではないかというのがあった場合も伐倒して玉切りして処理するのかどうか、そういうケースがもしあった場合ですね、それちょっと教えていただきたいなど。

これは逆にプラス要素として、17—029の宮古、これはやはり整備事業をした森林を見て、これはすばらしいということで、声かけて申請に至ったということで、これは非常に浸透しているというか、だんだん森林税で森林整備を進めている中でこういうケースがどんどんふえてくるといいなというふうに感じました。

以上です。

(木戸口林業振興課主任主査) では、最初のご意見というか、ご質問に関しましては、こちら施工地として事業を実施してもよろしいよというふうに承認いただきました後に、整備計画書というものができて、それから実際の整備を行うわけですけれども、こちらのほうで詳細に見たときに、もし用材として使えるようなものがあって、なおかつ比較的出しやすいところ、近くに作業道的な車が入れるような道が入っているようなところでしたら、その部分だけは搬出ありということで、少し安い単価にして、所有者さんと相談して、この材を売るということもあります。ここに関しましては、ちょっと現地を私も見えないのでわからないのですけれども、ここ以外にもそういうところがあって、利用できるものがある場合には事業体さんと所有者さんとの相談で搬出して、もし材が売れば所有者さんと幾らか分け合うというようなケースもあるということをお伝えしておきます。

(佐藤重昭委員) ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(吉野英岐委員) 確認なのですけれども、調書で使っている地図というのは平成19年の地図のようなのですけれども、これというのは最新版の地図というふうに理解してよろしいのですか。

(木戸口林業振興課主任主査) これにつきましては、お気づきの方もいらっしゃるかと思うのですけれども、今までの調書と若干形式が違ってきておるといえるか、実はこういうふうに会議資料としてお配りしたり、あとは最後、会議結果の公表ということでホームページのほうに載せたりする場合に著作権の問題がありまして、こちらの場合、北海道地図というところからライセンスを取得して、この北海道地図のソフトの中で加工するということができるよというふうに、県のほうで資格をとるか、そういうふうにライセンスをもらっておる関係上、平成19年度というふうには書いてあるのですけれども、ちょっとそこはそういう権利関係のところに関心をお寄せしてみたいと思います。

(吉野英岐委員) 権利の話は今初めて聞いたのですけれども、要するにもう走っていない鉄道とか、ない学校とか、既に閉鎖している施設の名前が全部載っていて、例えばさっきの一番最後の島越は小学校もうないのです、震災前からもうないのです。でも、地図記号で「文」と書いてあるので、親切に島越小学校と書いていただいたと思ったのですけれども、6年以上前からない学校を書くのかなというのがありまして、それは平成19年のデータをベースにしているからこうなるのかなと思ったので、道路がつけ変わっている可能性もないわけでは、特に106号はちょっとあやしいので、そういう場合は大丈夫なのかなと思ったのです。

(高芝林業振興課主任主査) 地図の関係につきましては、県のライセンスを取っているものの最新版がこの内容ということで、つける地図については北海道地図株式会社製の地図を使用せざるを得ないという部分があります。ただ、評価の視点の中で道路との関係ですとか、周りの施設等々の関係の中で、そこがポイントとなる場合には、やはりそこは注意していかねばならないので、今後の表現のときには、この地図を使わざるを得ないところはちょっとご理解いただきたいと思うのですが、審査のポイントになるような部分、その部分で何か注意すべき点があれば、そこはあらかじめ地図の中で示すような形で対処していければと思っております。

(吉野英岐委員) ありがとうございます。最後の島越のところはよく通っているところなので、そもそも集落が動いて、震災の集団移転で切牛に相当数動いているので、震災復興が大分進んできて、もし被災地の関連の事業が出てきた場合はやはり一応確認し

たほうが新しい情報で更新できるのではないかなと思って一つ聞きました。

(高芝林業振興課主任主査) わかりました。ありがとうございます。

(吉野英岐委員) もう一つは、最初に委員長からもお話あったのですが、今回の災害とかを見ると流木の影響が非常に大きいのではないかと、一般的なマスコミの情報ですね。昨年の岩泉の大きな被害もあったわけですが、例えば30ヘクタールで5割間伐すると相当の材を一旦置くことになってしまうのだと思うのですよね。出してしまえば問題はないと思うのですが、今のところ出さないという方針でやっていくとなると、例えば雨量でどのぐらいまでだったら耐えられるけれども、一定の雨量を超えた場合は何らかの対策といたしましょうか、何かはあるのでしょうか。

(木戸口林業振興課主任主査) この事業に限らず、こういう県の事業で間伐をするときに、林地残材の積み方のようなものの仕様書というか、こういうふうに余り高く積まないでくれとか、あとは集積するときにはなるべく材の根元に寄せるとか、あとは傾斜があるところだとくいを打って、下に転がっていかないように、移動しないようにしなさいというような細かい指導を各事業実施主体、森林組合さんとか、あと整備協さんとか、民間の方々のほうにきちんと通知しておりますし、環境の森の事業をするときにもそのように確実に集積したものが動かないような指導とか、指示というものは現場のほうでもきちんと指導しております。

(吉野英岐委員) それは、例えば土砂崩れとかで上から流れて落ちる場合は、それで対応できると思うのですが、先生おっしゃったように山腹崩壊というか、そもそも地面から崩壊してしまうと、くいを打とうが打たまいが、一気に流れ落ちるような懸念があるのではないかなと思うので、そういった場合はある意味下に落ちてでも……、落ちないほうがいいですけども、被害がここまでにとどまるはずだとか、何かそういったアナウンスはあるのでしょうか。

(阿部林務担当技監) ただいま委員ご指摘のとおり、林地残材の取り扱いについては平成11年に県というか、外部委員会から報告をいただきまして、例えば沢筋には絶対に集積しないと、少なくとも沢から10メートル以上にする、あるいは集積するに当たっても、先ほど説明あったとおりしっかりとくいを打って、そして集積をするとか、できるだけそういうふうな間伐材とか林地残材が被害の原因にならないようにするというところは徹底をさせていただいております。昨年の台風10号の際も岩泉で環境の森で整備した箇所もございましたけれども、そこからは幸いそういうふうな災害が出ていないというふうなことで、その指導の成果なのかなと。もちろん山が動いてしまえば、これは何ともなりませんけれ

ども、そういったところは引き続き徹底してまいりたいと思います。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。よろしいですか。

この話し合いの背景には、まだまだ本当は議論をしながら、少し技術的なところでも改めて整理をし直すという、そういうところが多々あるように本当は思いますね。この委員会の役割を越えているかと思いますが、どこかでそういう声をきちっと県はしっかりと拾っていただいて、しかるべく委員会なり、話し合いの場というのはやっぱり必要とするというふうには思います。よかれと思ってやっていることが実は災害のレベルを大きく上げてしまっているというような、そういうことが起こってはいけないと思いますしね。

それはさておいて、本日提案をいただきました106ヘクタール、これ全部を本事業の対象とするということでよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、急ぐようですが、2番目の環境の森、あるいは県民参加の森づくり促進事業企画審査(第2次募集分)、4件でございます。提案をお願いいたします。

(三上林業振興課主査) それでは、県民参加の森林づくり事業を担当しております林業振興課、三上でございます。議題の2番目でございますけれども、2次募集に応募のありました4団体の企画についてお諮りをさせていただきたいと存じます。

今回の審査に当たりまして、委員の皆様より事前に企画書のほうをごらんいただき、皆様ご多用のところご対応いただき、まことにありがとうございました。ご意見等を取りまとめました資料については、お手元にお配りしておりますけれども、後ほどご説明させていただくこととしまして、まずは応募4団体の企画概要等についてご説明を申し上げます。

資料ナンバー2、応募団体一覧表でございます。1番目ですが、馬と曲り家のおおさわ村でございます。新規の団体でございます。滝沢の団体になりますけれども、地元の森林を地域住民とともに整備し、森林学習のフィールドとして活用するという企画でございます。宮沢賢治さんが岩石採取に通った森というところです。補助申請額は19万円余、主な経費は看板などの製作委託費になります。

次に、2番目でございますけれども、くずまき高原里山実行委員会でございます。6回目の応募になります。やはり地元の森林を地域住民とともに整備して、森林学習のフィールドとして活用するという企画、あわせてその整備した残材などを活用いたしましてイヌワシの餌狩場をつくらうとするものでございます。補助申請額は34万円余、主な経費はヘルメット購入費などの需用費となっております。

次に、3番目でございます西和賀町、こちらも新規になります。町内の森林体験交流施設における植樹祭の開催、またその会場への木製遊具の設置、遊具は町内産の間伐材を活用するという内容でございます。補助申請額は68万円余、主な経費は植樹祭用の苗木代などの原材料費となっております。

最後、4番目でございます軽米町、こちらも新規になります。この事業につきましては、県民税制度第3期より追加したメニューによるものでして、市町村が実施する森林公園等の整備に関する事業となります。当該メニューへの市町村からの応募第1号という形になります。町内の森林公園、ご承知とは思いますが、フォリストパーク・軽米における県産材を使用した木製品、テーブルやベンチでございますけれども、そういったものを整備するという内容でございます。補助申請額は139万円余、全て木製品の製作委託料となっております。参考まででございますけれども、フォリストパーク・軽米入場者数ですけれども、平成27年度は約2万4,000人、平成28年度は約2万3,000人となっております。

資料ナンバー2については、以上でございます。

次に、審査結果一覧表、委員の皆様からお寄せいただいたご質問、ご意見を取りまとめた表になります。こちらのほうについては、確認事項に関してご説明を申し上げます。

まず、1番目の馬と曲り家のおおさわ村ですけれども、整合性の部分、リーフレット、標柱の内容はということですが、リーフレットは周辺の地図ですとか、植生している樹種、宮沢賢治さんに関することですとか、岩石を想定しております。標柱については、森林内における特徴的な場所などを示すことを想定しているというところです。

次の自主性の部分でございます。委託以外の会員の活動をもう少し詳しくということですが、草刈り機等を使用する場合、燃料代は計上しなくてもいいかということですが、会員の活動としては軽作業ということで、草刈り鎌などによる整備ですので、燃料代は未計上ということになってございます。

その他の部分でございますけれども、観察会の講師は団体が対応かと、おっしゃるとおり団体の会員が対応すると、外部講師ではないということですが。

次の小学生の作業については万全な安全対策をとるところです。こちらは次の団体にも共通することですけれども、おっしゃるとおり委員会からのご意見として団体のほうには伝えさせていただきたいと思っております。

1番目の最後になりますけれども、原材料のベンチは自己負担とあります。補助にしてもいいのではないかとこのところですが、こちらお認めいただけるのであれば補助対象にしていきたいなと思っております。

次に2番目、くずまき高原里山実行委員会でございます。その他の欄でございます。住民参加の整備活動と、それに必要なヘルメットの関係性というところですが、活動する森林組合の青年部ですとか絆の会、こちらは森林組合からの借用でございます。小学生分のヘルメットを買うということでございますけれども、ヘルメットの購入、募集要項で上限5万円となっておりますので、4万8,000円、上限ぎりぎりの申請ということにな

ります。参加予定者数は50名程度ですが、保険を掛ける人は100人、こちらご指摘のとおり補助金申請時に訂正させていただきます。

3番目、西和賀町のその他でございます。植樹祭関係ですけれども、一人一人の体験料が少ない気がするということで、植樹本数が限られておりまして、なるべく多くの参加者に体験してもらうように工夫をさせていただくということとさせていただきたいと思えます。説明板の内容については、森林県民税の趣旨ですとか県民税のキャラクター、ロゴなどを想定しております。

3番目の最後、その他の一番下のところですが、苗木の単価ということですが、私インターネットで調べましたところ、今回購入するのが3メートルで1万6,000円という単価でしたが、本件の事例ではないのですけれども、2メートルで1万8,000円という価格帯もございまして、高過ぎるということはないのかなというふうに事務局としては考えております。

4番目でございます。軽米町、その他の部分ですけれども、発注数は適正か、サインプレートとはということで、発注数については公園内に広く設置をさせていただきたいということで、この数量で企画しております。サインプレートについては、プラスチック製の名札のようなもので、県民税で整備しましたですとか、県民税のロゴマークを表示して、その木製品に張りつけるという形です。

最後ですけれども、サインプレートについてはシールで代用可能ではと。ご承知とは思いますが、屋外に設置しますので、シールでは剥がれるのではなかろうかということで、ネジでとめるようなサインプレートを木製品につけてまいりたいというふうに考えております。

提案については以上でございます。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、一応皆さんからの意見、それに対する県の指導も含めた回答があるわけですが、さらにこの場でご質問、ご意見があればいただきたいと思えます。はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) 小学生が参加するということは、将来的に見て非常にいいことだと思いますが、実際この行事をやったとき、小学生といっても1年生から6年生までいて、それが一つの集団としてやっていく場合に、1年生と6年生では発達能力も全然違うし、言葉も話してもなかなかわかりづらいとか、いろいろそこで安全教育とか、または環境教育で支障があると思うけれども、そここのところはどのようにカバーしていくのかということと、安全指導においても言葉をよほど選んで、具体的にとか何とかしないと非常に難しいので、一般的には4年生以上とか、または4年生とか、同質集団であれば非常に指導しやすいという、小学校のことについて。

それから、特に小学校の指導については責任者を誰にするのか、指導者が誰なのかとい

うことをきちっと明示したほうがいいと思います。それは、3月に茶臼岳で高校生の合宿で雪崩に遭って、大変大きな災害になったわけですが、そのときもきちっと責任者が誰で、指導者が誰でということがうやむやだったり、またはそれが機能しなかったような節もあるので、その辺のことと。

あと前にお話ししましたが、救急箱並びに救急バッグでもいいけれども、そういうふうなものを持つようにこちらのほうで指導したほうがいいのか、または上げるというのもどうかかわからないけれども、やっぱり子供たちを連れていくとそういうのは必要になる場合が出てきて、ないという主催者としてちょっとまずかったというふうなことになりますので、その点についてお願いいたします。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(三上林業振興課主査) ご指摘ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、1年生から6年生までという事業も中にはあろうかと思っておりますので、1年生に理解できることは6年生ももちろん理解できますので、参加者が皆理解できるような内容となるように、幅広い小学生が参加する行事についてはそういうふうな配慮をしてほしいというような形で助言をしてみたいと思いますし、指導者、責任者についてはおっしゃるとおりです。そちらも団体にちゃんと指導者が誰なのだとすることを明示というか、設定するようというところも助言をしてみたいと思います。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) 今回の件は、やっぱり大事なところをご指摘いただいていると思うので、例えば小学生の参加がある場合には、県が団体の今のような件で指導者は誰か、責任者は誰か、あるいは学年別に応じたきちっと指導マニュアル的なものを持っているかどうかという、こんなことをきちっとチェックしておく、あるいはそれがないとすれば、県から小学生を参加させる場合には例えばマニュアル本というか、指導本というか、これは林業普及協会なんか今物すごく分厚く出ているし、一般の書店なんかでもたくさん出ているよ。それを用意して提供するとか、これは何か事故があってからでは遅いわけだから、ここはやっぱり急いで、予算がなくても技監のご努力で何とか対応したほうがいいかと、そう思いますね。

(阿部林務担当技監) ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、みんな楽しみで参加するわけですので、そこで悲しい事故が起きてはならないものだというふうに思いますので、責任体制についてはしっかりとこちらから確認をさせていただきますし、ただいま学年別指導マニュアル、本当におっしゃるとおりいろんなところで野外活動をするに当たってのそういうマニュアルがございますので、それらもしっかりと実施主体のほうに伝えますとともに、その実施主体でどういうふうにするのか、それも確認させていただきます。

きたいと思います。

(岡田秀二委員長) 救急箱は。

(三上林業振興課主査) そうですね、ご指摘を踏まえまして、ご意見を踏まえましてそういった点についても配慮してまいりたいと考えております。

(岡田秀二委員長) 若生さん、どうぞ。

(若生和江委員) 今の1番のところについて、ちょっと思っていたことなのですが、ただいまの説明を聞くとそれぞれのことになって、なるほどなと思ったのですが、送っていただいた資料の段階で、さっき言ったリーフレットとか標柱の内容はこういうものをつくりたいと思うところを金額だけでなく、資料の段階で載せていただくと、より納得しやすいので、そういうところとか、あと今に関連して、例えばヘルメットを小学生の安全のために使うという説明がありましたけれども、その辺のところと、ざくっと書いてある事業実施計画の部分の小学生が参加するもの、住民が参加するもの、整備事業と、あと観察会とかというのが見たときにわかるような記述をしてもらおうと、私たちのほうでもとても判断しやすいなと思いますので、お願いしたいと思います。

あと救急箱と同じように蜂に刺されたときの緊急用のものとか、そういうものが既にある場合はあれですけれども、その辺は大丈夫ですかという確認はどの団体さんにもしていたほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

(三上林業振興課主査) ありがとうございます。ちょっと確認不足の点もございましたので、今後平成30年度のソフト事業を募集する際にはそういったことのないように、事務局の中できちんとチェックした上でご提案させていただきたいと思います。大変申しわけございませんでした。

(岡田秀二委員長) 申請者からすると余りあれもこれも事細かくやられると申請が嫌になってしまうという、そういうこともあって、嫌われるとは思いますが、できるだけ聞かずにわかるところは判断をして、余りうるさく言うと本当に嫌われるからね。やっぱり事業をつくるというのは、できるだけ多くのオファーがあって、多くの方に参加をしてもらおうというのが趣旨ですから、そこは上手にやっただけだと思います。

そのほかいかがですか、ご意見。はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) 前にもイヌワシについて出てきたことがあって、またイヌワシが出て

きましたけれども、やっぱりイヌワシは森林があつてこそ、または豊かな自然があつてこそ生息するというので、前にもお話ししましたけれども、イヌワシが1匹出たということで雫石と松川の奥産道が途中で切られてしまったと、増田知事が知事になって一番最初に決断したのがそれなのです。それで、どういうことを話したいかという、非常に関心が高く、子供たちも含めて非常に食いつきやすい教材にもなると思います。何とかこの整備の仕方並びにそういうことをマスコミを通して、新聞またはテレビで放映していただければ、森林税でやっているということも含めて知名度アップにもつながるし、自然に対する興味、関心の掘り起こしにもなると思いますという意見です。

(三上林業振興課主査) ありがとうございます。前回に引き続きイヌワシの話も出てまいりましたので、そういったことに県民税が使われているというふうな部分も含めましてPRに努めて、マスコミに取り上げていただくような形、何とか頑張ってもらいたいと思います。どうもありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(若生和江委員) マスコミ等を通じたPRということで、ことしはそういう予算があるのかどうか、ちょっとそこはわからなくて申し上げるのですけれども、単なる森林の重要性とかというのをアピールするよりは、実際に活動している団体さんの実際の活動を放送していただいたときのほうがインパクトがあつたり、うちでもこういうことだったら取り組んでみようという波及効果が多分あつたのではないかなと思いますので、いつどういふときでも生かせるように、その特徴的な活動の場合はいろんな形で映像とか記録をとっておくと、何かで使いたいというときに役立つのではないかなと思いますので、全部とは言いませんが、ちょっと気になるところはそういうふう記録なさいたらいいかなと思つてました。

(三上林業振興課主査) ありがとうございます。本年度も広報の予算はとっておりますので、こういうご指摘のとおり特徴的な、例えばどうしても小学生とかが活動しているのは親も見ますので、そういったところとか含めましても記録に残す、もしくはコマーシャルに使えるような形で団体の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) 三上さんは優等生の回答でいいのですけれども、何でもかんでも公が事業化して、予算をつけてという、それがいいかどうかですよね。何となく我が国はそういう傾向が強くなる出がちですけれども、逆に言うと自立しないというか、団体なりマスコミ自身であつたり、それと一緒に人たちがそういうことに逆に協力をするという角

度も私は育てていかなければいけないというふうには思います。だから、そのやり方をどうすればいいのだという、そこについての工夫なり歩みがきちっと皆さんに提供できるように、それがいいと思いますけれどもね。

それにしても三上さんは優等生回答で、きちっとやりますということですから、きょう出た件は何とかよろしく願いいたします。

そのほかいかがですかね。もしなければ、一応事前に皆さんのご意向は伺っておりますが、改めて追加のこの4件、県民参加の森づくり促進事業、本事業として採択するということでご異議ありませんか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続きまして(3)、これは初めての件でございます。森林・山村多面的機能発揮対策事業、ここからのご報告をいただいて、そしてもし意見あればいただくということになろうかと思えます。ご提案お願いいたします。

(菊地森林整備課主任主査) 【資料No.3に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、吉野先生、佐藤さんから補足があれば、あるいは補足ではなくて委員会に対する報告と。

(吉野英岐委員) 報告はしなければいけないので、調書を見る限り物すごいたくさんの方々が出ておられて、森林税も随分たくさんあるのだなと思っていたら、こちらの森林づくり促進事業のほうが長年にわたりまして多くの団体さん、市民団体さんだと思いますけれども、一部森林組合も入っておりますけれども、大変県内各地で活発に事業活動をしていただいていたのだなということを改めて認識いたしました。

今年度から国の方針が変わりまして、全額国庫からではなくて、県、市町村が負担をするということになりましたので、県としてはこの県民税の事業の一部ということにして、委員として参加をさせていただいたところでございます。

一覧表を見る限り多い、非常に有効に活用する自治体さんと言ったらいいでしょうか、がありまして、その委員でもお入りになっている紫波、遠野、岩泉さんは本当に森林面積も大きいと思いますけれども、大変市民的な活動も熱心にされていますので、これから持ち出しもあるので、市町村のご理解を得ないといけないわけですが、非常にまだまだ森林たくさん残っている場所があると思いますので、できるだけ多くの市民の方に参加していただければいいかなと思えました。

私からは以上です。

(佐藤重昭委員) 大体吉野先生のほうからお話があったとおりで、ただやはりちょっと驚いたのは、ここの3ページに書いてあるとおり、これだけの団体さんが市町村で活動されているということにまず感動したというか。森林税のほうに申請してくる団体さんとは別にこれだけあるということに、まず驚きを感じたということと、今後我々、吉野先生と私が出て、一緒に審査させていただくということもきっちりやりたいと思います。

ただ、思った以上に岩手県内で森林のいろいろこれだけ活動されているということがまず一番、今回出席しましてびっくりしたというか、さらにご支援していければなというふうに思います。その一助になればと。力不足ですけれども、よろしく願いいたします。この委員会を代表してという気持ちで審査したいと思います。吉野先生も今後ともよろしく願います。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。何かご質問、ご意見ありますか。

私からちょっと聞いてもいいですかね、これ県に聞いたほうがいいのか。盛岡の広域が2件採択になっていますが、これはどういう背景というか、考え方なのでしょうかね。

(菊地森林整備課主任主査) 雑損木の刈り払いや見回りなどを行うということで、どちらかというとき若い林をやるということですので、この事業につきましては森林経営計画を立てていない森林が対象になりますので、まだ経営計画を立てないところで除伐を進めたいというようなところを実施したいということで出てきたものと思われま。

(岡田秀二委員長) 森林組合は、ご存じのように組合員と森林ないしは経営を最大限サポートするのが目的であって、計画対象外のところの里山を云々というのは、それはここにあるほかの団体のように、皆さんが関心を持ったところについては、例えばこの県民税事業であれば県民参加の森づくり事業というのは、まさにそういう人たちに提供しようという部分ですからね。森林組合が行うべきはそうではなくて、まさに計画対象森林の経営計画をしっかりとつくって、組合員にその受益なり、組合が組合を通じて森林が本来持っている機能をしっかりと発揮させるという、そこにやっぱりきちっと本分としての役割を追求しないことには、こんなところに出てきて何やっているんだというふうに私なんか率直に思いますけれども、そういう指導はないのですか。

これは森林経営計画を全部つくっているならいいですよ。そして、組合員の要求を全部受けとめて、きちっと伐採あるいは整備から売ることまで含めて、あるいは道路投資も含めて。それができていると思えないし、むしろ問題が多いというふうに思っていますから、それにもかかわらず何だというふうに私なんかはすぐ思いますけれどもね。

それでなくても、ただ単に事業を請け負う、そういう協同組合ではなくて、特殊中の特

殊な組合として、経営主体にまでなってくださいという、そういう法律的な新しい枠組みを与えられているのです。それにもかかわらず、こんな市民に提供しなければいけない、あるいはそういうところをサポートするという、あるいはそういうところを見つけてマッチングするというのならいいのですよ。これ事業主体でしょう、大変まずいと思いますね。

(菊地森林整備課主任主査) 内容につきましてちょっと調べさせていただいて、ご報告したいと思います。

(阿部林務担当技監) ただいま委員長ご指摘のとおり、本来やはり森林組合のやるべき役割、ミッションはおっしゃるとおりだとおもうふうに存じますが、この森林・山村多面的機能の事業の場合、もちろん本来業務はやるのですが、例えばこの中でもいろんな企業さんが行っているところもございます。これは企業さんが自分のところの山の活動というよりは地域貢献とか、いわゆるCSRというふうな形で取り組みをとるというふうなことを支援するというふうな側面もございますので、そういった中でちょっと盛岡広域森林組合がどんな意図でこの事業を行っているのか、しっかりと確認をさせていただきたいとは思いますが、例えば里山で熊が出るので、地域の方々と一緒にここのところの刈り払いをお手伝いするよとか、そういうふうな話も前にちょっと聞いたことがございましたので、本来業務として予定調和ではありませんけれども、ちゃんと除間伐をやって、熊が出ないように里山の整備もするのだというふうなことだとは思いますが、何か事情があつて取り組んだのではないかというふうに思いますので、ちょっとそこはしっかりと調べた上で、改めてご報告したいと思います。

(岡田秀二委員長) 県だから大変上手に言っていますが、やっぱりそれぞれ本来持っている役割のところをしっかりとやると。そうしませんとこの事業、これが我々にとっては県民参加の森づくりになっていますけれども、本来的に不健康な林というのはまだまだ持っているわけですから、そこはやっぱりしっかりとやるのが大事であつて、本質を忘れないというご指導を、そこは逆に、言葉は優しくてもいいのですけれども、厳しくしっかりとやらなければいけないなど、そう思いますね。よろしくお願いします。

そのほかいかがですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) もしなければ、ここについてはご報告をいただくということによりしかと思っておりますが、特に今のような意見があれば、そこはきちっと反映をいただくということになるかと思えます。

それでは、大きなその他でございます。お願いいたします。

(安原昌佑委員) 本当にその他になります。第2次企画の内容について、92ページのところですけれども、こんなふうにしたらということですが、92ページの1番の森林をつくる活動で、③に野生鳥獣との共生とか何とか書いてありますが、野生鳥獣との共生のところは野生鳥獣及び希少生物等との共生というのを入れたほうが、サワガニとかナメクジも含めて動物、それから生物なので山野草も入るので、そういう言葉を入れてはどうかということが1つです。

それから、2の多様な担い手ということで、活動内容の上から2行目、「森林施業等の」と書いてありますが、施業というのはまず死語みたいで、国語事典にもないと思うので、ここのところはすごく厚い広辞林とか何かだとあると思いますが、わかりやすい言葉で入れたほうがいいのではないかと思います。

ついでですので、5番の森林資源の利用、(1)の上のほうに「沿岸被災地の支援」とありますが、「の」を取って「沿岸被災地支援」のほうが、文章がはっきりしているのではないかと。つまらないことですが、以上3点です。

(高芝林業振興課主任主査) 貴重なご意見、どうもありがとうございます。今いただいたところですが、申請者の方にとってわかりやすいという視点でいただいたものと思います。この点を含めて、あと本日の議題の中でお話しいただいたほかの申請書の書き方も含めて、まずは実施主体の方がやりやすい、見やすいということを意識した形で検討させていただきたいと思います。様式も含めて、今後のこれからの募集のほうの参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) 今の2番目にご指摘をいただいた、森林、これ「せぎょう」というふうに一般的に読みます。これはほかの言葉で置きかえるというのは非常に難しいというか、長くなるし、これは森林を取り扱う、いわば概念というか、哲学というか、そういうことを含んだ言葉で、これこそが森林とかかわることの象徴的な言葉なのです。これを削って、だから逆にこれがよくわからないということであれば、説明のため下に注記をしてもらおうとかね。ここは、森林というのは今までずっと議論があるように、動植物のためでもありますし、林木のためでもあるし、あるいは住民のためでもあるし、回り回って長いこと水をためながら上手に水を一定量、しかもきれいな形でとか、あるいは海にまでという、そういうことで、その空間が場所的に、時間的にきちんと森林があることによって秩序づけられるという、そういう意味合いが、非常に深遠なものがあるのです。だから、これは削ってしまうと担当なり、その部署の意味合いがなくなってしまうぐらい重要な意味なので、これは注記だね、もし対応するとすれば、それがいいと思う。

(高芝林業振興課主任主査) ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) そのほか、いいですかね。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

それでは、ちょっと予定をオーバーしましたが、大変重要なご意見をいっぱいいただいたので、お許しをいただければと思います。私の責任は、以上でございます。

(及川林業振興課振興担当課長) 委員の皆様、本日はありがとうございました。閉会に当たり、阿部林務担当技監から御礼の挨拶を申し上げます。

(阿部林務担当技監) 本日も貴重なご意見、ご提言を賜りまして、本当にありがとうございます。環境の森整備事業については、記述の仕方、個人情報にも配慮が必要だと、あるいは地図についても、ちょっと著作権の関係がありますので、確認をさせていただきますけれども、やっぱりできるだけ直近のものを使えるようにしてまいりたいというふうに思います。また、県民参加の審査に当たりましては、しっかりと判断材料となるようなものをご提供してご意見をいただけるようにしてまいりたいと思いますし、何といたっても安全管理に関してはしっかりと対応できるようなことを確認させていただいた上で、申請書類をお預かりしたいというふうに思います。その他、山火事の反省材料も含めていろいろと貴重なご提言をいただきました。これらも参考にさせていただいて、また前に進めれるようにしたいというふうに思います。本日はまことにありがとうございました。

(及川林業振興課振興担当課長) 次回の委員会ですけれども、9月中旬を予定してございます。詳細は追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。